

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：東京都武術太極拳連盟]

[記載日：2024 年 2 月 16 日]

【対応状況に係る自己評価】

- A：対応している
- B：一部対応している
- C：対応できていない

項目	対応状況
原則 1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。	A
(現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等) 法令遵守した運営を心掛けている	
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。	—
(現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等)	
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等) 法令に基づき各種書類を整え、改定時には報告を行う。 予算決算についても法令に準じた処理を行っている。	
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等) 定款に基づき、加盟団体の均衡を考えた役員体制を整えている。	

原則 2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 原則方針は定款の団体の目的部分に示している。	
原則 3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	
(1) 役職員に対し, コンプライアンス教育を実施しているか, 又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) コンプライアンスについては基本原則としてそれに反することがないように努めている。今後資料配布、研修の実施や参加への呼びかけを実施したい。	
(2) 指導者, 競技者等に対し, コンプライアンス教育を実施しているか, 又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) コンプライアンスについては基本原則としてそれに反することがないように努めている。今後資料配布、研修の実施や参加への呼びかけを実施したい。	
原則 4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い, 公正な会計原則を遵守しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) NPO 法人として求められる会計処理を適切に行い公開している。	
(2) 国庫補助金等の利用に関し, 適正な使用のために求められる法令, ガイドライン等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 現在スポーツ協会からの補助のみを利用しているが、その場合もガイドラインの定めるところにより運用している。	

(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 年度ごとに会計事務所による決算書を作成、行政書士による確認と監事による監査を行い総会で報告。会計書類についても法令を順守した処理を行っている。 また、法令に基づき公開している。	
原則 5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) NPO 法人として情報開示を行っている。	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) NPO 法人として情報開示を行っている。	
原則 6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード<NF 向け>の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。	
自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF 向け>の規定があるか (ある場合は下欄に記述)	
原則 ■ について	
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	
原則 ■ について	
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	

原則 ■ について	
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	
原則 ■ について	
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	